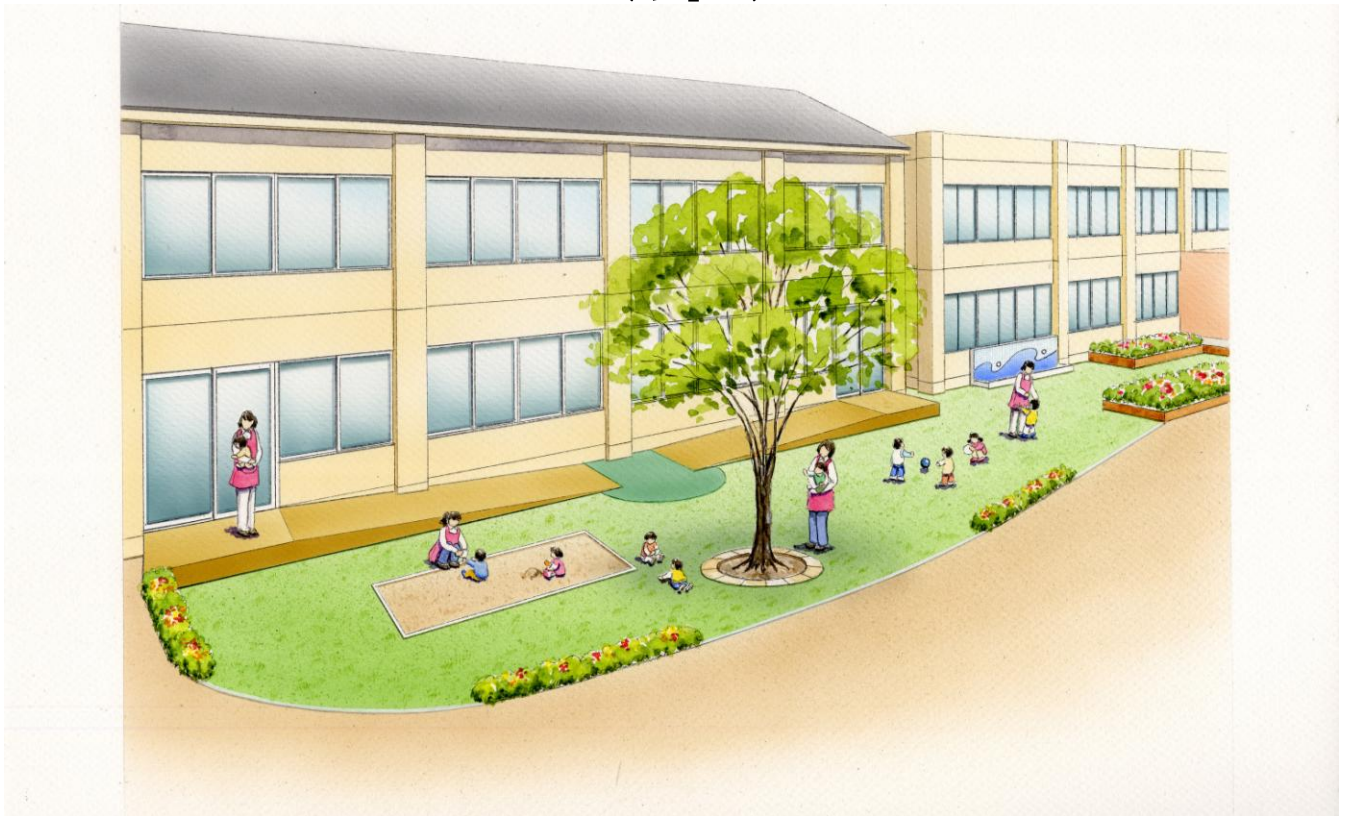


平成 21 年 6 月改正

河南町公共施設再編整備基本計画

(案)



平成 21 年 4 月

河 南 町

目 次

1. 基本計画策定の目的	1
2. 計画対象公共施設の現況と課題	2
3. 公共施設再編の考え方	6
4. 計画対象公共施設の今後の方向	9
5. 重点公共施設整備の方針	11
6. 重点公共施設の整備構想と再編図	16

別資料

新かなん保育所 イメージパース

1. 基本計画策定の目的

本町では、人口の増加や都市構造の変化、行政需要の拡大等により、学校をはじめとする公共施設の多くが、昭和40年代から50年代にかけて整備されました。

これにより、町が所有する公共施設の多くが築30年以上を経過しており、耐震性や設備の老朽化の課題を抱えています。

また、町立小学校・幼稚園の大部分が、昭和40年代から60年代に建設されており、全施設の耐震改修を年次的に進めていく中で、標準耐用年数とする65年を勘案しつつ、長寿命化のための補強、或いは計画的な整備をいかに行っていくのが課題となっています。

このような状況の中、公共施設としての役割を終えたものや、更なる拡充が必要となるものなどがあり、それら施設を変わりゆく社会情勢や住民ニーズに応えるべく、既存公共施設の在り方等について、経済性、機能性、有効性、耐震性の観点から総合的な検討を進め、一層の有効活用（処分を含む。）を図るために、適正な再編形態、施設配置及び改修方針等についてまとめる必要があります。

特に、保育所にあっては、昭和49年に開設して以降、保育ニーズの増加に合わせ、施設の増改築を行ってきましたが、現施設下での待機児童が常態化しており、その解消の対策が必要となっており、さらなる施設の充実とともに抜本的な見直しが必要な状況にあります。

また、小学校においては、近年の少子化の影響などから、児童数の減少がみられ、それに伴う学校の小規模化が懸念されます。このため、より良い教育条件、教育環境と安全で安心して学べる学校を整備するため、平成20年5月に小学校の適正配置についての基本計画案をまとめました。この計画は、現在5校ある小学校を段階的に2校とするもので、第1期計画として、石川小学校と大宝小学校の統合を進めるものとしています。

本公共施設再編整備基本計画（以下「本計画」という。）は、これらの課題に対応し、子ども達が健やかに育ち、安全・安心・安住のまちづくりを目指した公共施設再編整備を計画的かつ効率的に進めるために策定するものです。

平成21年度から約10年後をめざし、再編整備の方向を示すものとします。

2. 計画対象公共施設の現況と課題

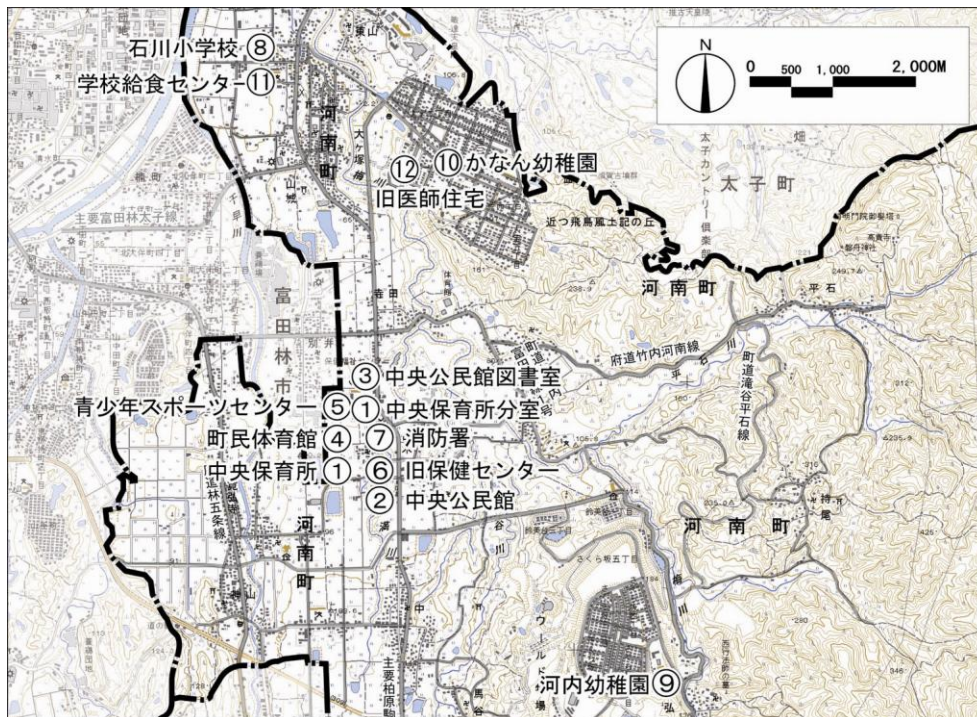
本計画において計画対象とする主な公共施設は次のとおりとする。

昭和 40 年代からの人口増加期に建設された旧庁舎周辺に立地する公共施設と、小学校適正配置基本計画案における第 1 期計画の対象校で跡地利用を検討する学校及び幼稚園等とした。

【計画対象公共施設】

	施設名	建築年度	延べ床面積 m ²	
1	中央保育所及び旧庁舎周辺公共施設	①中央保育所及び分室	S49 ~ H12	1393.77
2		②中央公民館	S46	518.00
3		③中央公民館図書室	S35	1,157.87
4		④町民体育館	S47	819.17
5		⑤青少年スポーツセンター	S41	565.28
6		⑥旧保健センター	S54	596.00
7		⑦消防署	H12	791.28
8	⑧石川小学校	S45 ~ H14	2,145.00	
9	⑨河内幼稚園	H 2 ~ H14	773.00	
10	⑩かなん幼稚園	S47 ~ H13	948.35	
11	⑪給食センター	S51	692.95	
12	⑫旧医師住宅	H 2	118.16	

【計画対象公共施設位置図】



【計画対象公共施設の現況把握】

計画対象公共施設について交通特性からの位置、建物構造上及び利用特性からの課題を把握する。

計画対象公共施設	交通特性	建物構造特性	利用特性
①中央保育所	旧庁舎周辺に位置し、主要地方道柏原駒ヶ谷千早赤阪線に近接し、バス網上に位置している	築33年を経過した建物で増改築を繰り返しており、保育所機能の拡張に伴う増築等は限界状況にある。なお、平成21年度で耐震診断を行うこととしている。	待機児童が常態化しており、待機児童の解消が喫緊の課題となっている。
②中央公民館	同	昭和45年に新築された建物で、目視では、特に構造上の課題は伺えないが、耐震診断を行い、公民館として機能できる耐震強度を確保していく必要がある。	公民館として月に600人程度の利用があり、また、定期的に利用している団体が十数団体ある。 講堂の稼働率33%（H19年度）
③中央公民館図書室	同	昭和35年に庁舎として建設され、平成6年の庁舎移転に伴い、用途変更を行った。目視では、特に構造上の課題は伺えないが、耐震診断を行い、耐用年数を勘案の上、耐震化工事の是非を検討する必要がある。	平成15年制定の公民館の設置及び運営の基準では、「地域の実情に応じて必要な施設を整備する」となっており、本町に図書館がないことから図書室の利用ニーズは高い。
④町民体育館	同	昭和47年の鉄骨造建物であり、構造上、耐震化工事は接合部及び部材の抜本的な対策を要すると考える。	総合体育館は整備されているが、中学校や定期的に利用している住民団体は多い。稼働率62%（H19年度）
⑤青少年スポーツセンター	同	昭和41年のRC構造建物であり、目視では、特に構造上の課題は伺えないが、耐震診断を行い、スポーツセンターとして機能できる耐震強度を確保していく必要がある。また、屋根部は鉄骨造であり、築後43年を経過しているとして適切な維持管理を要すると考える。	総合体育館が整備された後も、中学校や定期的に利用している住民団体も少なくない。 卓球場、多目的ホールなど総合体育館にない機能を持つ。 稼働率36%（H19年度）

⑥旧保健センター	同	昭和 54 年に新築された建物で、目視では、特に構造上の課題は伺えないが、耐震診断の上、耐震化工事を行う必要がある。	消防署に隣接しており、資機材等の保管施設として利用されている。
⑦消防署	旧庁舎周辺に位置し、主要地方道に面し、バス網上に位置している。	新耐震基準後の建物であり、構造上の課題は伺えない。	消防署として、継続利用を行う。
⑧石川小学校	主要地方道柏原駒ヶ谷千早赤阪線に近接し、バス網上に位置するが、本町全体からみると北部に位置する。	耐震診断の後、耐震工事済みの施設である。	町立小学校適正配置基本計画案により近接する大宝小学校との統合に取り組んでいる。 移転後の跡地を効果的に活用する。
⑨河内幼稚園	さくら坂住宅地内に所在する幼稚園で、府道上河内富田林線に近接する。町中心部と結ぶバス網上に位置する。	新耐震基準後の建物であり、構造上の課題は伺えない。	さくら坂住宅地及びさくら坂南住宅地においては、引き続き入居が進むことから、人口増加に伴う幼稚園需要は、当面続くと予想される。
⑩かなん幼稚園	大宝住宅地内に所在し、バス網上にも位置している。	昭和 46 年に新築されている。平成 21 年度において耐震診断を行うこととしている。	幼稚園統合の考え方のもとに町内 4 園が統合した幼稚園である。将来において、河内幼稚園とも統合し、1 園化を目指すこととしている。
⑪給食センター	主要地方道柏原駒ヶ谷千早赤阪線に近接し、石川小学校に隣接している。	昭和 51 年に建設された建物であり、耐震診断後改修を行いドライ方式への改修を検討する必要がある。	石川小学校に隣接し、町内小学校、幼稚園への給食サービスを行っている。
⑫旧医師住宅	大宝住宅地内に位置する。バス網上に位置し、交通利便性は良い。	平成 2 年に医師住宅として建設した建物で、構造上の課題は伺えないが、ペットによる内部の傷みが見受けられる。	町立診療所が廃止されたことにより、その機能は終えている。 第 1 種低層住居専用地域に位置しているため、用途変更には制限がある。

その他の公共施設	交通特性	建物構造特性	利用特性
⑬町立プール	旧庁舎周辺地区内に所在する。	昭和 37 年の建設で、特に浄化施設の老朽化が著しい。旧庁舎周辺地区の西端に位置するが面積的には大きな比重を占める。	小・中学校にプールが未整備の時代に整備され、町民プールとして利用されてきた。 中央保育所の園児の利用もある。 平成 20 年度の一般開放では、38 日で 4,743 人の利用があった。
⑭わかば作業所	同上	昭和 30 年代の鉄骨平屋建てで、当初診療所として建設された。平成 10 年の台風により屋根が破損し、大規模な改修を行っている。	障がいを持つ人の作業や訓練の場として利用されている障がい者福祉作業所である。現在、7人が利用している。
⑮白木消防団消防車庫	同上	平成 19 年の建築で、構造上の問題はない。	当該地区消防団の消防車車庫として利用されている。

3. 公共施設再編の考え方

計画対象公共施設についての現状を把握し、課題の抽出を行うにあたり、一定の方向性が示されている公共施設の整備にあたっての考え方を整理する。

(1) 河南町立小学校適正配置基本計画（案）【平成20年5月策定】

近年の少子化の影響等から、児童数の減少がみられ、それに伴う学校の小規模化が懸念される。

そこで、次代を担う子どもたちの未来像を見つめ、より良い教育環境と効果的な学校教育の実現に向けた本町小学校の適正規模や適正配置について検討するため、町教育委員会では、平成19年5月に、町議会の代表者、学識経験者、学校関係者、住民代表等から構成される「河南町小学校問題審議会」を設置し、5回の審議を経て、平成19年11月に答申を受けた。この答申を受け教育委員会においては、更に小学校の適正規模及び適正配置について議論を重ね、町立小学校の大半が小規模化しているため、個々の学校について個別に検討するのではなく、町立小学校全体の問題として考えるものとし、適正規模、適正配置についての基本方針がまとめられた。

この基本方針では、本町の児童数や学級数の現況と推移を踏まえ、小学校の適正規模、適正配置の基本的な考え方がまとめられ、現在5校ある学校を段階的に2校とする方針が示された。

町としても、重要な課題としてこの基本方針を踏まえ「次代を担う子どもたちが、明るく、たくましく、心豊かに育つための教育環境づくり」を目標に掲げ、より良い教育条件、教育環境と安全で安心して学べる学校を整備するため、小学校の適正配置についての基本計画（案）を策定した。この計画（案）は、現在5校ある小学校を段階的に2校とすることとし、第1期計画として平成23年4月を目標に石川小学校と大宝小学校を統合し、校地校舎を施設的に許容量の高い大宝小学校を使用し、新たな小学校を設置することとしている。

本計画においては、この基本計画（案）を踏まえ、特に石川小学校の跡地について、効果的な活用を検討するものとする。

(2) 河南町幼稚園問題審議会答申【平成10年1月29日】

本町の幼稚園は、昭和31年の合併に際し、白木幼稚園を町立幼稚園として引き継ぎ、以来昭和47年に大宝幼稚園、昭和49年に河内幼稚園を開設し、平成2年に中保育所と石川保育所を組織改編し、5園体制となっていた。

園児数は、昭和52年に255人のピークに達し、その後減少を続け、平成元年に109人となった。平成2年の5園体制により214人に増加したが、平成10年当時180人余りと減少傾向にあり、住宅開発等による園児の増加もあるものの今後の少子化の影響等から、町全体としての園児の大幅な増加は見込めないことを踏まえ、答申が次のように出された。

答申 ① 幼稚園の適正な運営について

幼稚園教育の活性化や幼児数の今後の動向等から、公立幼稚園の現行5園を当面の間2園に統廃合し、その後教育効果や財政状況等を考慮し、町内1園の方向に再統合することを検討する。

その際、遠距離となる地域の園児の通園方法については負担にならないよう考慮する。

② 保育年限について

町立幼稚園において3歳児保育を実施すべきであるが、当面2園体制においては4歳児・5歳児を就園し、3歳児保育においてはその間私立幼稚園との協調に努め、1園統合時において適正な就園体制を検討する。

本計画においては、この答申の趣旨を踏まえ、さらに保育所との一元化も視野に入れ検討するものとする。

(3) 本町における保育所のあるべき姿

①保育・幼児教育

中央保育所では定員120人に対して143人が入所している。(平成21年2月末)さらに待機児童が常態化している状況にあり、今後の保育ニーズを考慮すると、定員は概ね180人程度の保育所を整備する必要がある。

次に本町のあるべき保育所の姿を検討していくにあたって考慮すべき点を挙げてみる。下表は河南町次世代育成計画における乳幼児の幼児教育保育状況に関する意見をまとめたものである。この計画から本町の特性として、0歳から3歳までは家庭で過ごし、4歳、5歳は幼稚園を利用する家庭と、夫婦共働きの家庭では、0歳から5歳まで保育所を利用する家庭と3歳までは保育所を利用するが、4・5歳は幼稚園を利用する家庭があることがみられる。保護者においては保育と幼児教育は別のものという考えがうかがえる。

【乳幼児の教育・保育の利用状況】 (平成16年3月) 複数回答(MA%)

	人数	家庭保育	親族等	保育所	幼稚園	事業内保育所	その他認可保育所	ベビシッター等	その他
計	421人	69.4	11.4	15.4	25.2	1.2	0.5	—	—
0歳	76	89.5	10.5	7.9	1.3	—	—	—	—
1歳	58	75.9	13.8	22.4	—	1.7	1.7	—	—
2歳	69	75.4	8.7	20.3	4.3	1.4	—	—	—
3歳	73	74.0	15.1	13.7	8.2	—	1.4	—	—
4歳	85	41.2	8.2	15.3	74.1	3.5	—	—	—
5歳	60	65.0	13.3	15.0	55.0	—	—	—	—

(平成16年度河南町次世代育成支援行動計画抜粋)

②幼保一元化及び保育所民営化

少子化が進行するなか、保育所待機児童が常態化する一方で、幼稚園利用児童は減少しつつあり、親の就労の有無に関わらず、幼稚園と保育所を一体化していく、いわゆる幼保一元化の動きが全国的に高まり、平成 18 年度から「認定こども園制度」がスタートした。

この認定子ども園制度は、保育所と幼稚園機能がひとつの建物（或いは敷地）のなかで運営されることになり、今後、本町の保護者ニーズに沿う制度と言える。

また、認定子ども園は直接施設へ申し込み、直接契約することになるが、保育に欠ける子についてはこれまでどおり市町村が認定する仕組みである。

保育所を巡る動きとしては、公設公営保育所の公設民営化が進められている。本町の中央保育所は公設公営保育所であるが、民設民営の保育所進出があっても然りであり、どのような形態の保育所が本町にはもっともふさわしいのか、保育所を巡っては「認定こども園」の制度設計や保育所民営化の動きなど、非常に活発な動きをしている時期であることを考慮しながら検討を進める必要がある。

(4) 防災拠点の必要性

「河南町第三次総合計画 第 1 章健康で安らぎとふれあいのあるまちづくり第 8 節 防災対策の充実」基本施策 2. 都市基盤の整備・充実において、「①災害に強い都市基盤の整備や災害時に機能する各種装備や施設、さらには応急物資の確保など緊急事態を想定した対策の充実に努めます。」「②主要な公共施設の耐震化を推進するとともに、公園事業などによるオープンスペースの確保や避難路の整備を促進します。」としている。

さらに河南町地域防災計画において、「第 2 編災害予防計画 第 2 章災害応急対策・復旧対策への備え 第 7 節避難収容体制の整備」では「広域避難地」と「避難路」を選定している。そして「広域避難地」は同じく中央部地域に立地する総合運動場を位置づけ、広域避難地に至る「避難路」を設定している。

上記の広域避難地とは別途に避難路に面して災害時に機能する各種装備や施設、応急物資の確保と配分を図る拠点が必要となるが、現時点で拠点は位置づけされていないため、本計画において「防災公園」としての位置づけを検討するものとする。

災害時の中央本部は役場庁舎となるが、その近くに位置する旧庁舎周辺地区を広域避難地、避難場所とは異なった中央本部の災害オープンスペースとし、既存施設の活用などにより、その機能を充実させるものとする。

この防災公園においては、平常時の有効利用を図るために、複合利用を検討していく。

4. 計画対象公共施設の今後の方向

小学校及び幼稚園の再編計画、保育所のあるべき姿、防災拠点の必要性のそれぞれの検討から今後の方向を次のように考える。

計画対象公共施設	今後の方向
①中央保育所	慢性的な待機状況が続いているが、入所者数増加に対応する必要がある。しかしながら現在の施設ではその受け入れ余地もなく、新たな施設立地を求めていく必要がある。町域の地理的条件を勘案し、保育所の適正配置と、将来に向けた幼保一元化への対応を目指していく。
②中央公民館	中央公民館としての機能を維持し、図書室とともに公民館機能の充実を図っていく。
③中央公民館図書室	町に図書館がないため、住民の読書活動推進の中核施設として今後とも機能の充実を図っていく。
④町民体育館	本施設は老朽化しており、耐震強度は不足していると考えられる。また、総合体育館が整備され機能しているため、その役割を終えていると考えられる。よって解体処分を検討する。
⑤青少年スポーツセンター	町民体育館と同様の状況であるが、柔道、剣道、ダンスと多目的に利用できる多目的ホールと卓球場があり、総合体育館にない機能をもっているため、処分にあたってはその点を考慮して検討する必要がある。
⑥旧保健センター	建物は比較的新しく、耐震化も可能であり隣接する消防本部の附属施設として利用していく。
⑦消防署	地域防災の拠点となる施設であり、今後とも充実を図っていく。
⑧石川小学校	町立小学校適正配置基本計画（案）による第1期計画の対象校で、本校は大宝小学校と統合し、大宝小学校側へ移転することになるため、建物ストックを活用した計画を検討していく。
⑨河内幼稚園	さくら坂住宅内にあり、当面は利用ニーズも高いため、現状維持とし、幼保一元化の方向のなかで検討する。
⑩かなん幼稚園	河内幼稚園以外の4園を統合して大宝住宅地内に所在する。今後については幼保一元化の方向のなかで検討する。
⑪給食センター	幼稚園、小学校の給食センターであり、今後とも必要な施設であり、耐震化とともに機能面の充実を図っていく。
⑫旧医師住宅	その役割を終えており、売却処分する。

旧庁舎周辺地区に所在する下記の公共施設については、次のような方向とする。

⑬町立プール	プール本体及び大プールの浄化施設はかなり老朽化しており、本格的な改修には多額の費用を要するため、解体処分を検討する。しかし、小学校のプールは7月中で指導を終えており、かなんぴあの温水プールの児童の利用はスクールに限られている現状では、依然ニーズは高い。このため、解体処分にあたっては、小学校プール開放等の代替策の検討が必要である。
⑭わかば作業所	障害者自立支援法の施行に伴い、平成23年を目標に地域活動支援センターへの移行が必要となっている。これを機会に運営方法や利用形態の検討を進めながら、当分の間存続させる。
⑮白木消防団消防車庫	平成19年建築で、新しい施設であるが、土地利用計画上支障となる場合は、移設も含め検討する。

5. 重点公共施設整備の方針

(1) 乳幼児保育・教育施設の整備の方針

本町におけるこれまでの乳幼児保育・教育のあり方は、中央保育所1所と幼稚園2園での対応であった。しかしながら、近年における家族構成や就労形態の変化等の影響から今後も保育ニーズは高まるものと思われる。

このため、幼保一元化施設として子どもの就学前教育を、成長に合わせた乳幼児保育・教育が提供できる「認定こども園」の整備を目指すものとする。

現在、本町の人口は地域特性があるものの全体として横ばいで推移しているが、新規の住宅開発等により若年世帯が増えつつあることを踏まえ、既存施設の効果的な活用に努めつつ、幼保一元化を段階的に取り組むものとする。

このため、「認定こども園」整備を将来の目標とし、当面の課題として、待機児童の解消を最優先とする施策を講じることによる2段階方式で再編を目指すこととする。

1. 石川小学校の建物ストックを（仮称）新かなん保育所として活用する。

平成23年4月に石川小学校と大宝小学校を統合し、大宝小学校の校地校舎を活用し、新設校を開校する計画であり、閉校する石川小学校の建物ストックの活用を図る。これまで石川小学校は、地域活動の拠点として、また心の拠り所としての機能を有していたことを踏まえ、小学校に代わり、子どもと家庭の双方にとって厚みのある子育て環境の整備拠点として、効果的に活用を図るものとし、将来的には認定こども園への整備を検討する。

幼稚園と保育所の一元化をめざし認定こども園の整備にあたっては、町の地理的特性から町内2園体制が望ましく、石川小学校跡地においては、北部地域の子育て拠点と位置付ける。

認定こども園化への移行を想定した場合、今後の児童数の推移及び保育ニーズの高まり等を勘案し、その定員は180人と想定する。

以上のことを勘案し、当面の対策である保育所の待機児童の解消に向けて、まず「（仮称）新かなん保育所」としてスタートさせることとする。この場合の定員は90人とし、0歳～5歳までの保育と障がい児保育、病後児保育、地域子育て支援センターを併設した保育所として整備する。

2. 当面は中央保育所と（仮称）新かなん保育所の2保育所体制で、待機児童の解消に
取り組み、保育の充実を図る。

町域の地理的特性から東南部地域からの利用者も多く、保育所を北部に1か所とした場合、利便性が偏ることとなる。

また、現中央保育所は、施設的にみて基準値ぎりぎりの運営となっており、余裕がない状態であるが、定員を軽減することにより、引き続き保育所として活用していくこととする。

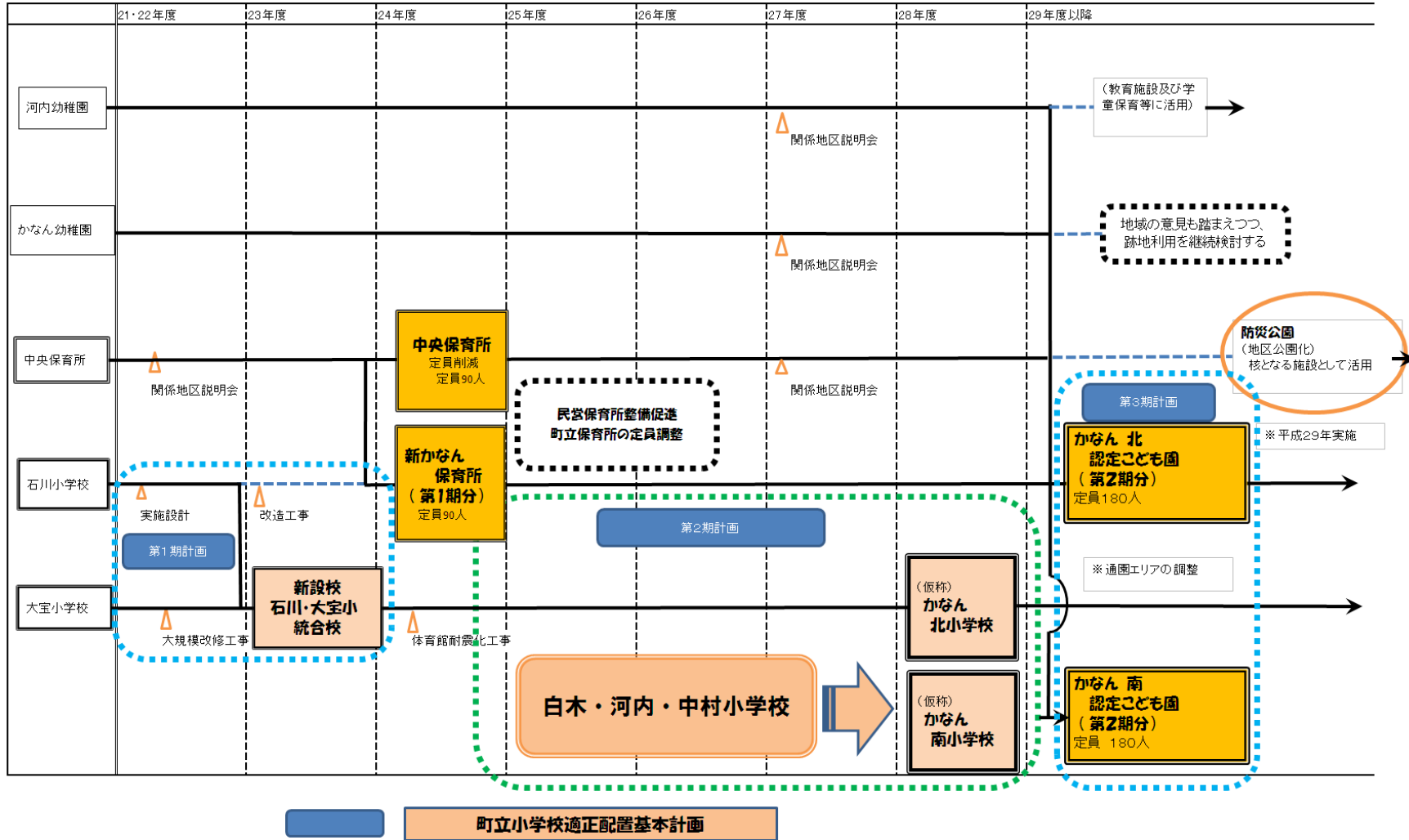
このため、定員を120人から90人に軽減し、（仮称）新かなん保育所と合わせた定員を180人とするこゝで、待機児童の解消を図るものとする。

3. 幼稚園と保育所を統合し、幼保一元化施設「認定こども園」の設置を目指す。

認定こども園の開設にあたっては、公民の役割を見据え、民営化も視野に入れ更に検討を行うものとする。

河南町公共施設再編整備基本計画－1

平成21年6月改正



(2) 防災公園整備の方針

震災や大規模火災などの緊急時の住民避難先として避難場所と広域避難地が設定されているが、そこにおける避難活動を支援するための応急物資集積基地、医療基地、さらにはボランティアセンター等となる防災公園を旧庁舎周辺地区に設置する。

平常時は、憩いやレクリエーションなどを通じて住民に親しまれる公園として活用する。

1. 非常時において、広域避難地や避難場所を後方支援する機能を持つ防災公園を旧庁舎周辺地区に整備する。

緊急時のトラック等駐車場用地、仮設トイレマンホール等を整備し、既存公共施設を再利用した防災備蓄倉庫、ボランティアセンターも設定した防災拠点とする。

2. 平常時においては、子どもから大人、そして高齢者のスポーツ公園として利用できるように整備する。

平常時においては、既設のスポーツ公園を補完する公園として、子どもから大人、或いは高齢者の方が利用できる公園とする。

3. 消防本部南に位置する旧保健センター・診療所については消防本部分署として活用する。

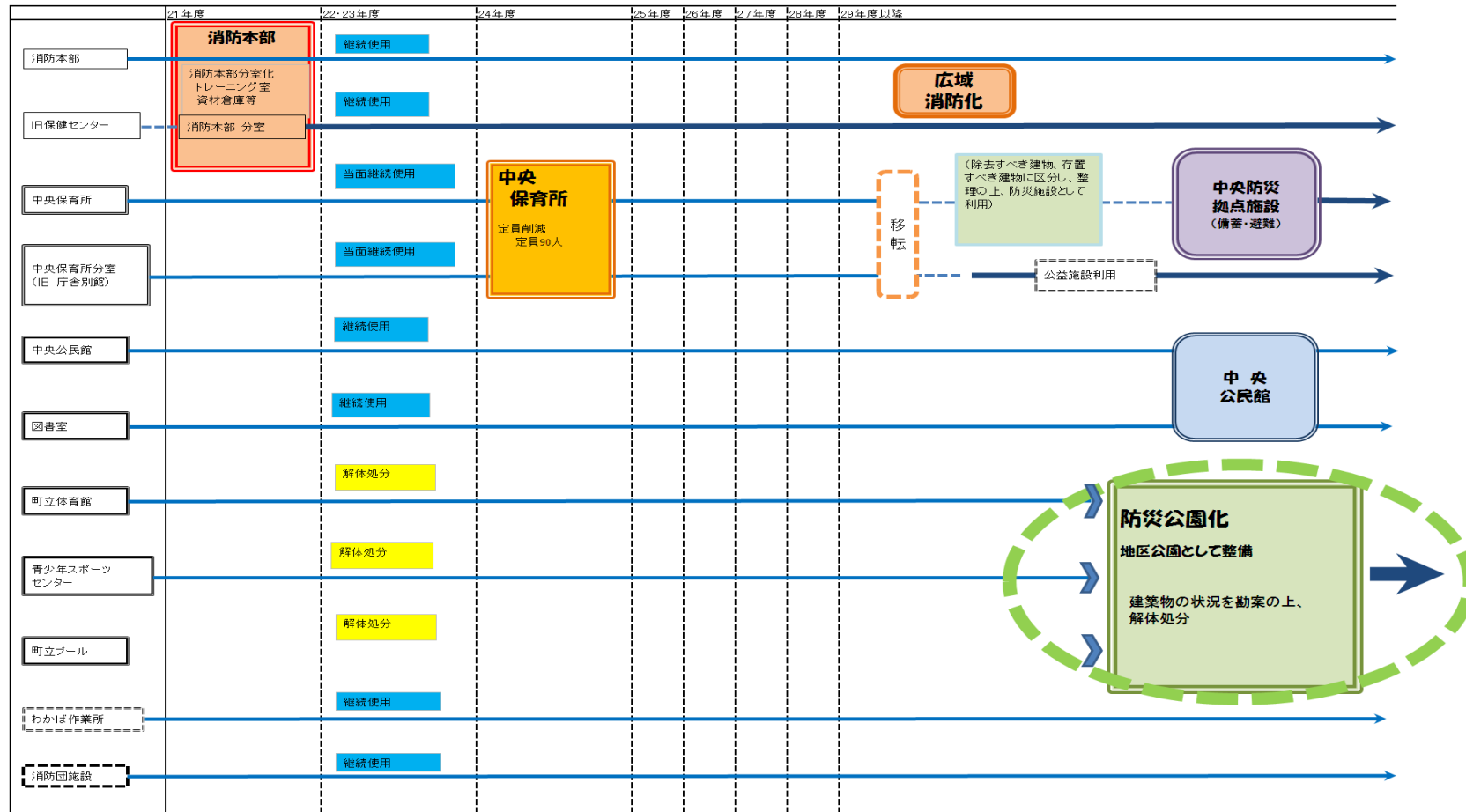
消防本部機能の強化のために隣接する施設を活用する。

4. 本地区内に所在するわかば作業所、消防団施設等の施設については将来的に中央保育所分室、旧保健センター別館への移転を図り、非常時のオープンスペース確保を図る。

防災公園として整備した場合の主要出入り口は消防署西側と想定する。主要出入り口の先に消防団施設等が位置しており、緊急時の動線を遮る位置となることから、整備実施にあたっては、それら施設の移転も視野に入れ検討する。

河南町公共施設再編整備基本計画—1(旧役場周辺)

平成21年6月改正



6. 重点公共施設の整備構想と再編図

(1) (仮称) 新かなん保育所整備構想

① (仮称) 新かなん保育所整備にあたっての方針

- ◇一般保育に加えて、障がい児保育、病後児保育、地域子育て支援センター（一時保育）に取り組む保育所としていく。そのために建物内外のバリアフリー化に努める。
- ◇既存小学校校舎の活用により、余裕のある保育室となるため、のびのびと明るい環境をつくり、また自然とともに保育できる環境を整備する。
- ◇朝夕の送迎時の円滑化を図るために広めの玄関ホールと車寄せ、駐車場の確保に努める。

② 定員設定

現中央保育所の定員は120人で平成21年2月1日現在143人が入所しているが、町全体での保育人数を180人とし、比較的子どもに目が届く規模として、(仮称)新中央保育所、(仮称)新かなん保育所では、運営規模を90人の定員とする。

各年齢児の受入れ人数については、3歳児～5歳児を各18人、2歳児を16人、1歳児を12人、0歳児を8人として整備を行う。

	中央保育所	(仮称) 新中央保育所	(仮称) 新かなん保育所	計
0歳児	12	8	8	16
1歳児	20	12	12	24
2歳児	24	16	16	32
3歳児	30	18	18	36
4歳児	30	18	18	36
5歳児	30	18	18	36
計	146人	90人	90人	180人

③ 保育室等の必要面積

保育所の整備にあたっては、児童福祉法において児童福祉施設最低基準が定められている。児童1人当たり面積要件があるため、各保育室はその基準以上の整備規模とする。

【保育室の必要面積】

	人数	算出方法	必要面積
0歳児	8	8人×4.95㎡	39.6㎡
1歳児	12	12人×3.30㎡	39.6㎡
2歳児	16	16人×1.98㎡	31.68㎡
3歳児	18	18人×1.98㎡	35.64㎡
4歳児	18	18人×1.98㎡	35.64㎡
5歳児	18	18人×1.98㎡	35.64㎡
計	90人		217.8㎡

④配置及び整備について

1. 南棟に保育室を集中させ、北棟は管理棟とする。
2. 南棟の南東側に送迎玄関ホールを新築する。玄関ホールには下足コーナーと相談室を設ける。
3. 新築玄関ホールから南棟へはスロープをとり、階段室、廊下、保育室はフラットとし、南棟と北棟を結ぶ通路を増築し、エレベーターを設置する。
5. 南棟防火扉は2階建てのため不要とし、撤去する。
6. 幼児が使用する南棟の階段は躯体を残し撤去、滑らない素材（木質系）による階段に再整備する。
7. 増設した既設トイレは一部改修し、使用する。
8. 管理棟となる北棟のトイレは、大人用に改修する。
9. 調理室南側に荷受けコーナーを設け、サービス用駐車場から渡り廊下を設ける。
10. 屋外駐車場を設け、併せて玄関ホールまでのアプローチを設ける。
11. 運動場西側にプール用駐車場を設け、小学校敷地南の町道を経て南側からアプローチを設ける。なお、プール用駐車場は、一般開放に活用するとともに、平時は職員駐車場として利用する。
12. 運動場の北側、乳児室前に芝生広場を設け、乳児を中心とした遊び場とする。また、木陰をつくる植栽や花壇、手足洗い場、砂場、倉庫等を設ける。
2歳児室トイレは運動場側からも使用できるようにする。

(以上、配置図参照)

13. 床高基準を現在の教室の床面にとり、廊下、階段面を上げ、平坦とする。
北棟、南棟の既設の建物の床高は地面高から 60cm あがり、階段下のスロープで調整する。
その段差を維持していくために、新築玄関ホールは地面高から 30cm の床高とし、既設棟と新築棟には 30cm の段差により調整する。

(以上、断面図参照)

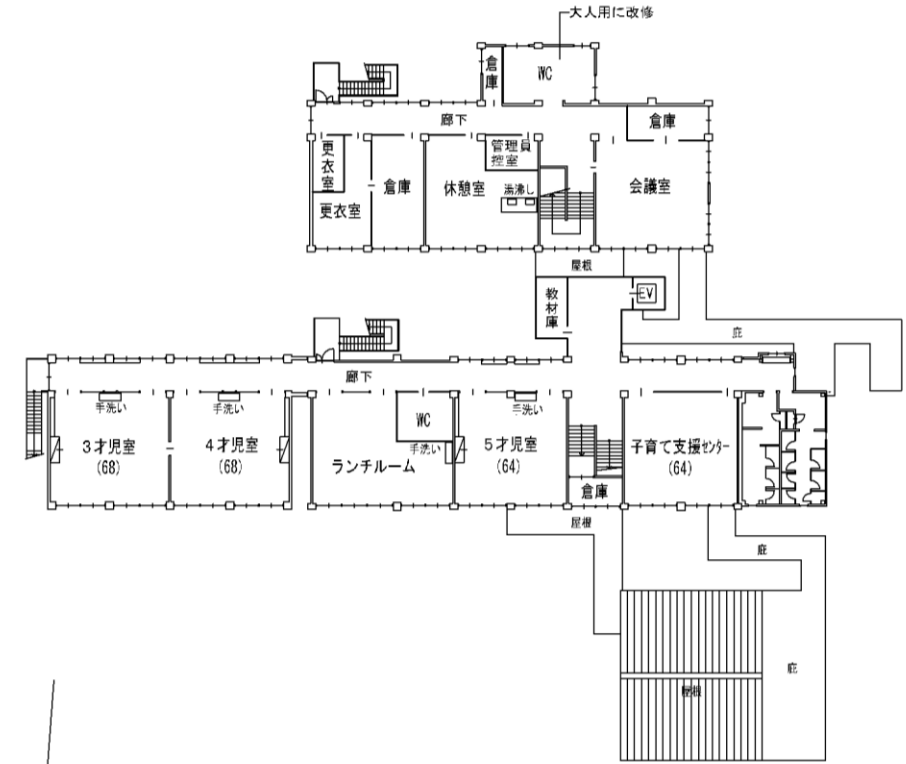
() 内は芯々概算面積

既存RC壁の開口
 既存RC腰壁の撤去
 既存屋内階段室の仕上げ改修

現況寸法

5棟(南棟)屋内階段	4棟(北棟)屋内階段
有効幅 1,890	有効幅 1,820
蹴上 156.52	蹴上 156.52
踏面 260	踏面 260

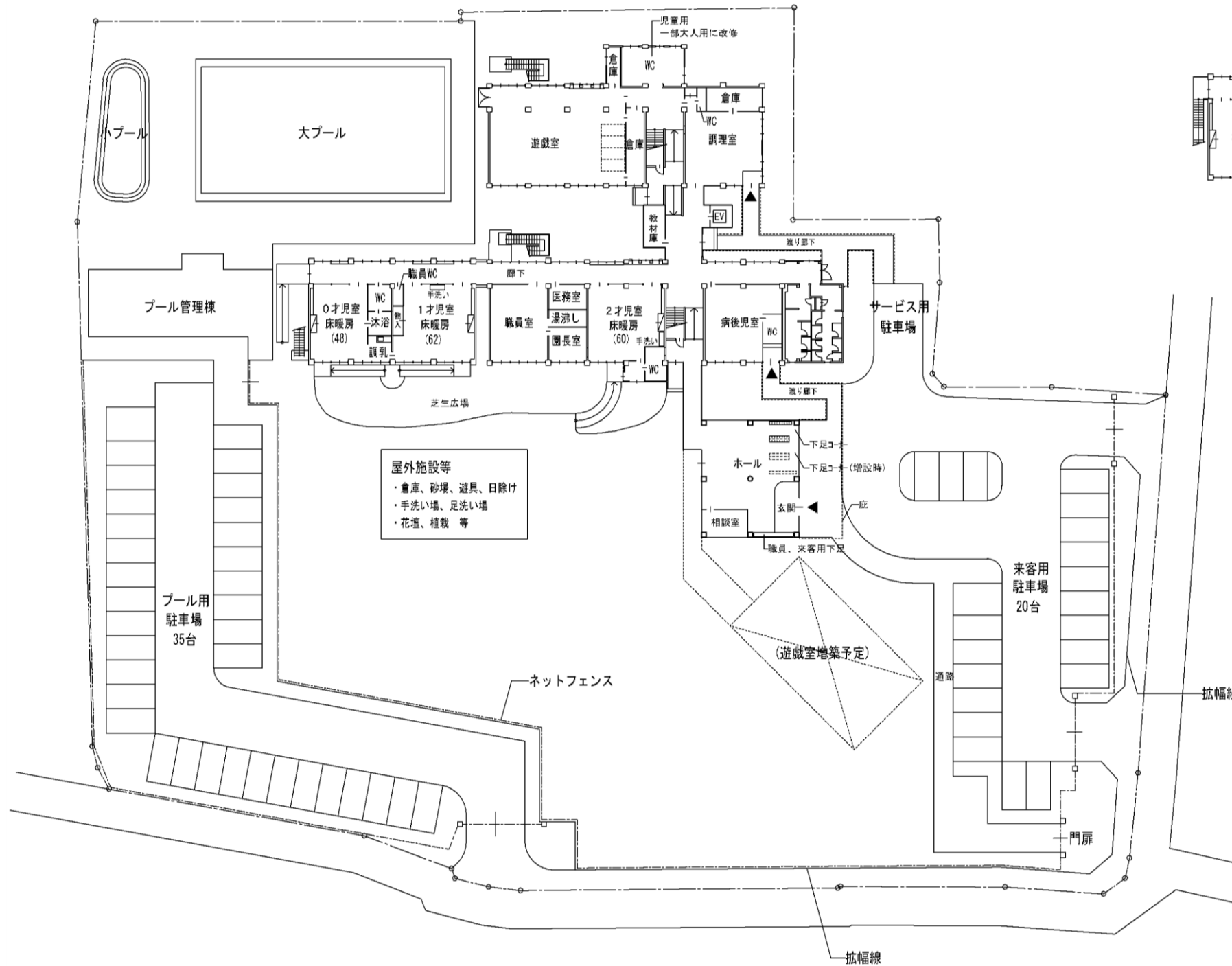
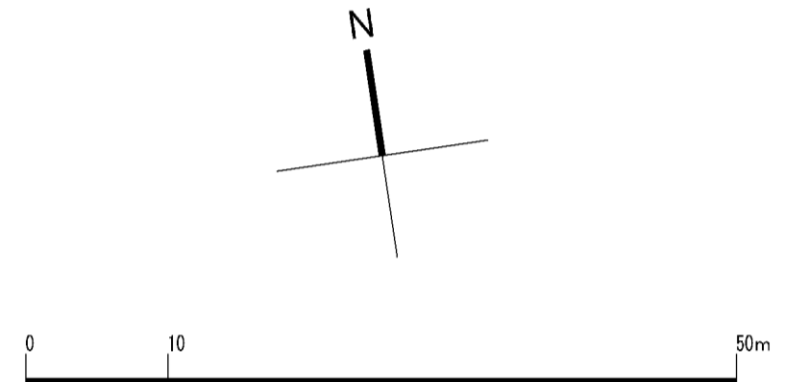
5棟(南棟)の屋内階段室 蹴上≒145、踏面≒275にする場合は躯体の撤去・改修が必要



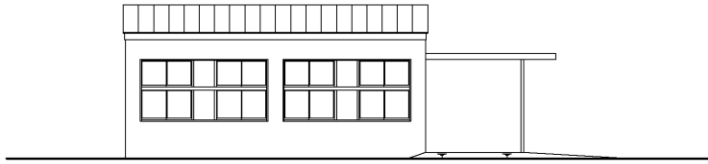
2階平面図

概算面積表

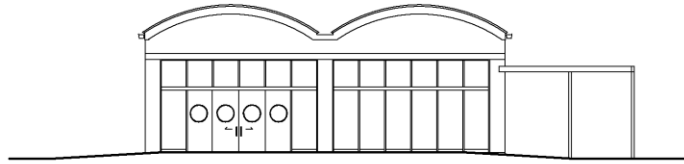
	1階	2階	合計
北棟(4棟)	328 m ²	319 m ²	647 m ²
南棟東側(5棟)	317 m ²	308 m ²	625 m ²
南棟西側	180 m ²	180 m ²	360 m ²
便所棟	59 m ²	60 m ²	119 m ²
小計	884 m ²	867 m ²	1,751 m ²
EV廻り増築部	43 m ²	39 m ²	82 m ²
玄関ホール増築部	137 m ²		137 m ²
合計	1,064 m ²	906 m ²	1,970 m ²



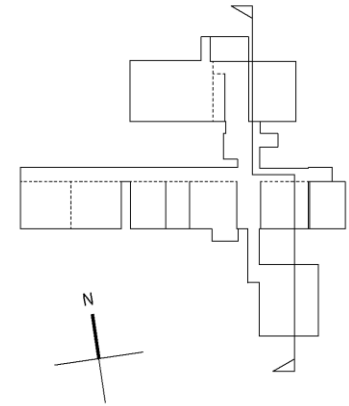
配置図・1階平面図



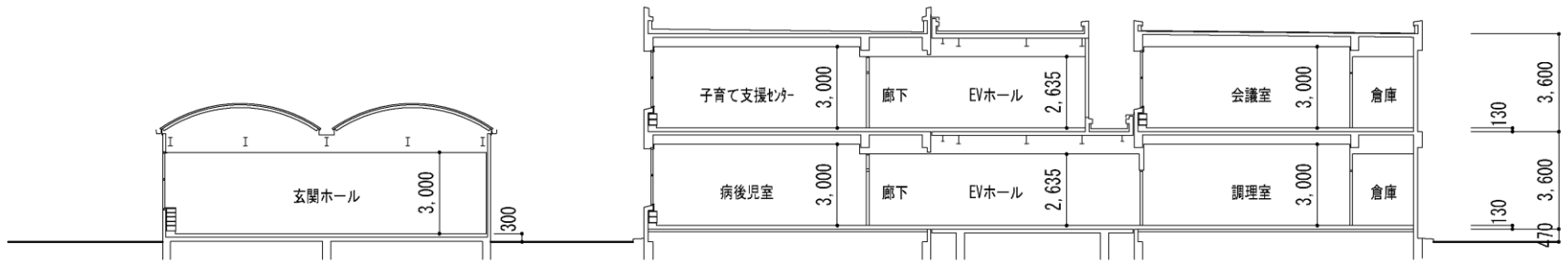
南立面図



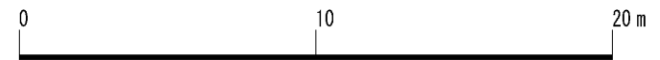
東立面図



断面案内図



断面図



主な外部・外構仕上げ

屋 根	既存様	現状のまま	玄関ポーチ (新築部)	底 : ガルバニウム鋼板 軒裏 : アルミスバンドレル	玄関ポーチ	床 : 150角磁器質タイル貼り
	玄関新築部	ガルバニウム鋼板			アプローチ	インターロッキングブロック貼り
	EV#-M増築部	アスファルト断熱防水			プール用通路	インターロッキングブロック貼り
			屋外階段 (既存部)	SOP塗装	車路・駐車場	アスファルト舗装
外 壁	既存様	吹付けタイル	外部開口部	アルミサッシ 既存部は一部撤去・改修あり	園庭	一部芝張り
	玄関新築部	吹付けタイル一部50角磁器質タイル貼り			境界塀	西側 : ネットフェンス、門扉 プール用通路沿い : ネットフェンス、門扉 その他 : 既存塀補修
	EV#-M増築部	吹付けタイル				

主な内部仕上げ

室 名	床	巾木	腰・壁	天 井	備 考	
0～1才児保育室	フローリング貼り	木製 NP	腰 : 羽目板貼り 壁 : ビニルクロス貼り	岩綿吸音板	床暖房 ロッカー 手洗い器 ふとん収納	
WC	塩ビシート	#2#1-巾木	サニタリーパネル	ケイカル板 EP		
沐浴室	塩ビシート	#2#1-巾木	サニタリーパネル	ケイカル板 EP		
2～5才児保育室	フローリング貼り	木製 NP	腰 : 羽目板貼り 壁 : ビニルクロス貼り	岩綿吸音板	床暖房(2才児のみ) ロッカー 手洗い器 ふとん収納	
ランチルーム	フローリング貼り	木製 NP	腰 : 羽目板貼り 壁 : ビニルクロス貼り	岩綿吸音板	手洗い器	
調理室	モルタル下地塗り床	同左H300	腰 : サニタリーパネル 壁 : 吹付けタイル	ケイカル板 EP	割溝・蓋 WC付き	
倉庫	モルタル下地塗り床	同左H300	吹付けタイル	ケイカル板 EP		
病後児室	フローリング貼り	木製 NP	腰 : 羽目板貼り 壁 : ビニルクロス貼り	岩綿吸音板	WC付き	
事務室・医務室等	タイルカーペット貼り		ビニルクロス貼り	化粧石膏ボード		
会議室	フローリング貼り	木製 NP	ビニルクロス貼り	化粧石膏ボード		
子育て支援室	フローリング貼り	木製 NP	腰 : 羽目板貼り 壁 : ビニルクロス貼り	岩綿吸音板		
遊戯室	フローリング貼り	木製 NP	腰 : 羽目板貼り 壁 : ビニルクロス貼り	岩綿吸音板	可動ステージ	
既存便所棟	現状の仕上げを利用				一部幼児用便器・手洗い器に改修	
北棟1階WC	塩ビシート	#2#1-巾木	サニタリーパネル	ケイカル板 EP	幼児用トイレ一部大人用トイレに改修	
北棟2階WC	塩ビシート	#2#1-巾木	サニタリーパネル	ケイカル板 EP	大人用トイレに改修	
廊下	フローリング貼り	木製 NP	腰 : 羽目板貼り 壁 : ビニルクロス貼り	岩綿吸音板		
EV#-M・渡り廊下	フローリング貼り	木製 NP	腰 : 羽目板貼り 壁 : ビニルクロス貼り	岩綿吸音板		
階段室	段板 : 集成材 踊り場 : フローリング貼り	木製 NP	腰 : 羽目板貼り 壁 : ビニルクロス貼り	段裏 : 吹付けタイル 2階 : 岩綿吸音板	躯体は現状のまま利用	
新築棟	玄関	150角磁器質タイル貼り	タイル貼り	腰 : 羽目板貼り 壁 : ビニルクロス貼り	岩綿吸音板	点字ブロック 床見切り
	ホール	フローリング貼り	木製 NP	腰 : 羽目板貼り 壁 : ビニルクロス貼り	岩綿吸音板	点字ブロック 下足箱

凡例 NP : 自然系塗料 SOP : 合成樹脂調合ペイント EP : 酢ビ樹脂系エマルジョン

サニタリーパネル : サニタリー用の抗菌パネル

(2) 防災公園整備構想

1. 防災公園は当面 4,942 m²とし、中央保育所が役割を終えた時点でその敷地を加えた 6,534 m²を対象用地とし、建物については、防災備蓄倉庫、ボランティアセンター等の防災施設としての活用に向けて改修する。
2. 主要な出入り口は保育所分室（旧庁舎別館）南側とし、トラック駐車場へのアプローチを整備する。

主要地方道柏原駒ヶ谷千早赤阪線は大阪府の緊急避難路となっており、この避難路から公園内にスムーズに入れることが必要であり、また4トントラックの出入りが条件となるため、できるだけ北側からのアプローチを確保する。
3. 町民体育館、町立プール、青少年スポーツセンターは、各施設の利用状況及び老朽化状況を勘案しつつ解体処分し、段階的にオープンスペースを確保する。

消防団施設等については、具体的な土地利用計画を策定する中で、移設等も視野に入れ検討を行う。
4. 平常時にはスポーツ公園として利用できるよう控え室等の附属機能を存置する施設等を活用して確保する。

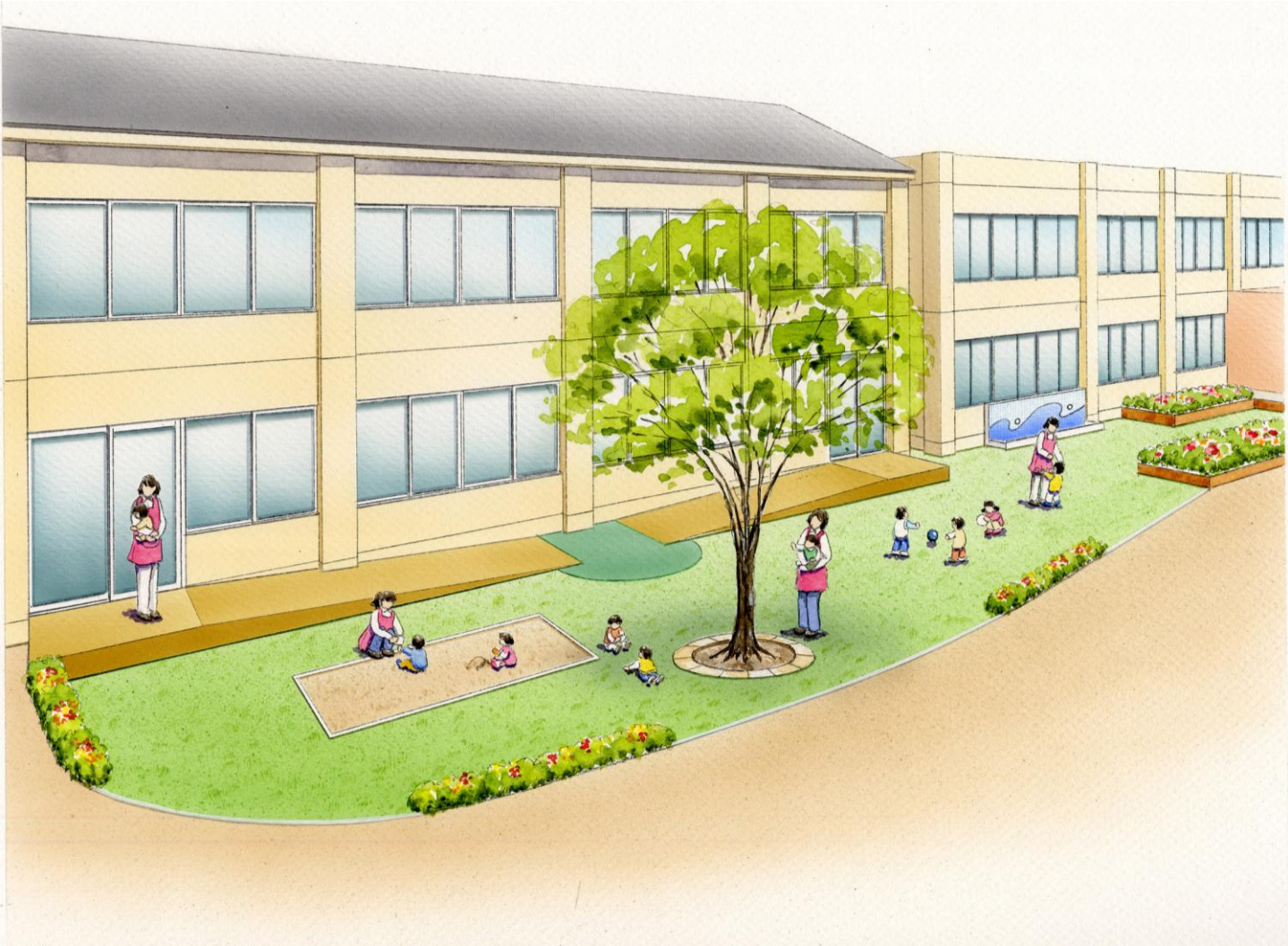
【防災公園再編図】



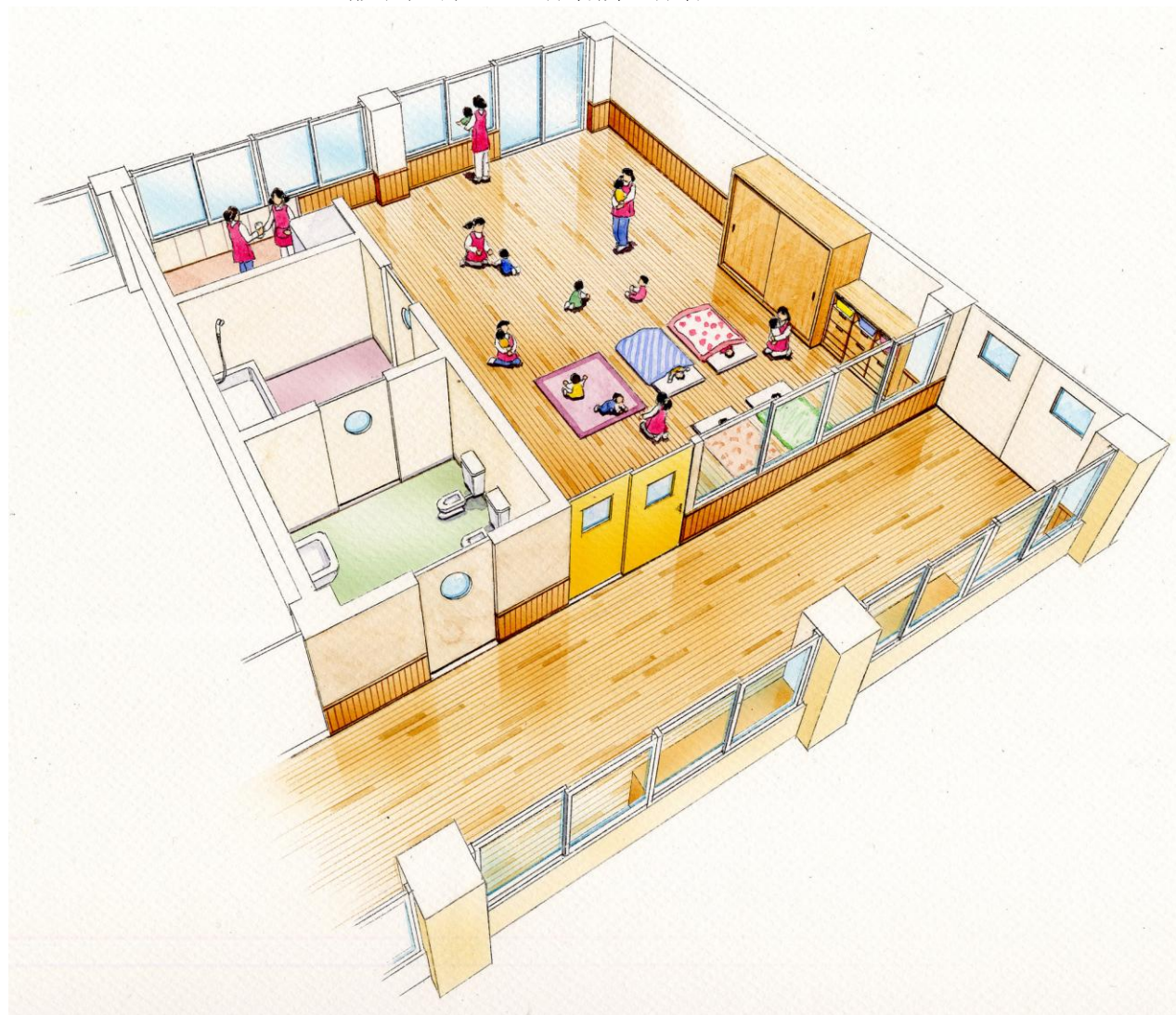
(仮称) 新かなん保育所 玄関イメージ



(仮称) 新かなん保育所 外部庭イメージ



(仮称) 新かなん保育所 保育室内イメージ



(仮称) 新かなん保育所 外部イメージ

